

地域組織のあり方検討（協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用の基本方針）の進め方

1 背景

鳥取市では、平成 20 年度を「協働のまちづくり元年」とし、まちづくり協議会の発足を呼びかけ、支援制度を創設するなど、市民との協働によるまちづくりに取り組んできました。

現在、市内全 61 地区に「まちづくり協議会」が設立され、地域の皆さんが主体となって策定した地域コミュニティ計画に基づき、地域課題の解決や魅力あるまちづくりが進んでいます。

一方で、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は、まちづくり協議会が設立された当時より厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があります。

本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒に知恵を出し合いながら、検討していく必要があると考えています。

2 これまでの取り組み状況

検討に当たっては、意見交換（STEP1）、モデル的な取り組みと検証（STEP2）、運用と改善（STEP3）のステップ（段階）を経ることとしています。

平成 29 年度の取り組み状況は以下のとおりです。

年月	内容	備考
平成 29 年 8 月	協働のまちづくり推進本部会議において検討の進め方を確認	別紙資料 1
平成 29 年 8 月～11 月	鳥取市自治連合会地区会長会や地区公民館長会などでの説明	
平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月	まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対して現状や課題を把握するためのアンケートを実施	
平成 30 年 2 月	アンケート結果の情報共有、今後の進め方を意見交換（協働推進課、生涯学習・スポーツ課、各総合支所）	
平成 30 年 2 月～3 月	アンケートでいただいた意見の背景等を伺うためブロック単位等で意見交換（地区公民館ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）	別紙資料 2
平成 30 年 4 月	地区公民館長会でアンケートと意見交換の実施状況を報告	
平成 30 年 6 月	協働のまちづくり推進本部会議において平成 29 年度の取り組み状況を報告、平成 30 年度の取り組みを確認	

※その他、関係部署と随時協議

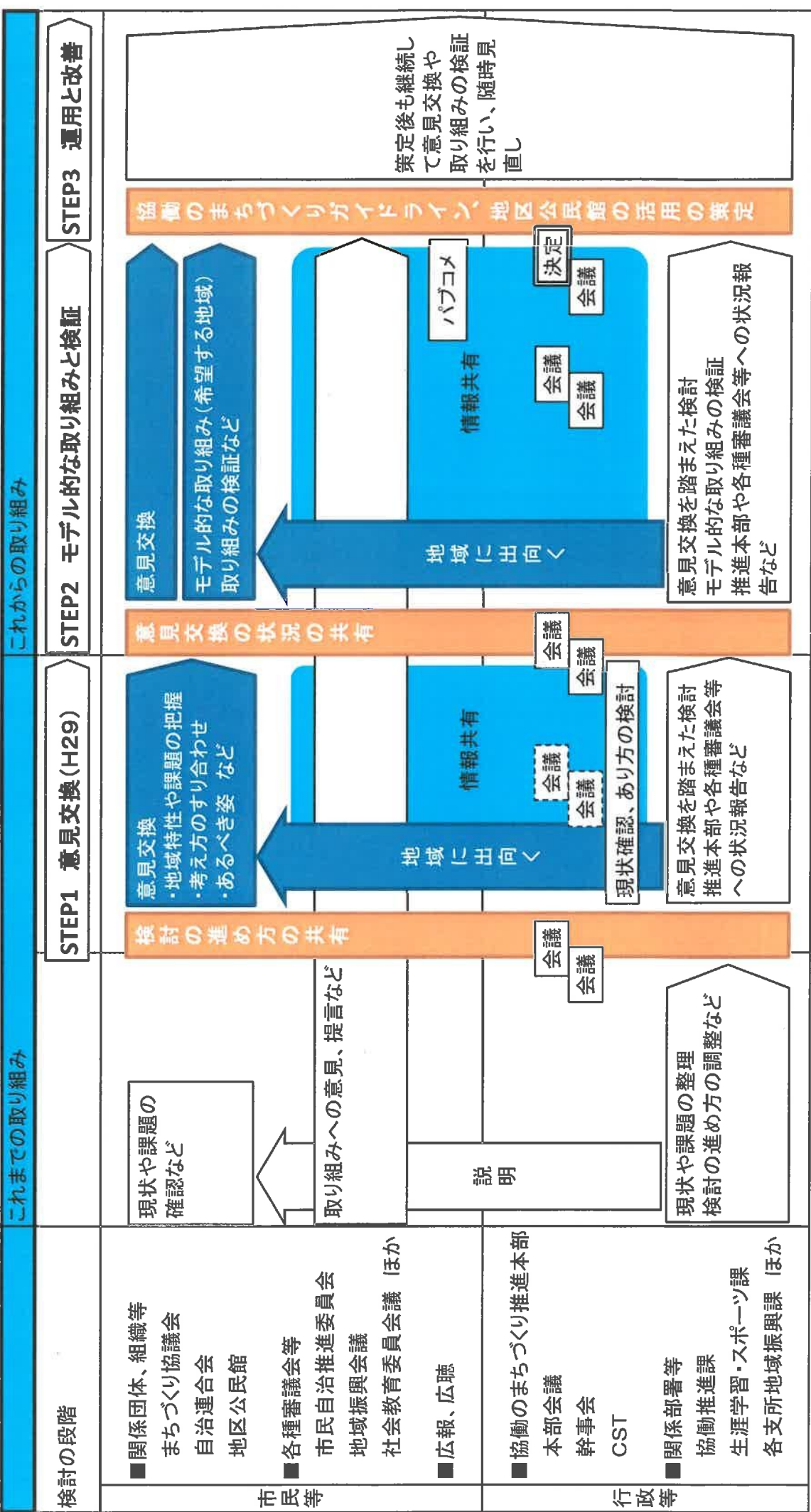
3 平成 30 年度の取り組み

平成 29 年度に実施した意見交換（STEP1）の結果を踏まえ、平成 30 年度からはモデル的な取り組みと検証（STEP2）を進めます（別紙資料 3）。

希望される地域において新たな取り組みを検討いただくとともに、庁内検討組織を設置し、本市の制度や支援のあり方の検討を並行して進めます。

H30.6.4協働のまちづくり推進本部決定
地域組織のあり方検討（協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用の基本方針）の進め方イメージ

検討に当たっては、次のステップ（段階）を経ることとします（策定期限は設けません）。STEP2のモデル的な取り組みと検証は、状況に応じ、複数次に分けて行います。



協働のまちづくりに関するアンケートと意見交換の実施状況

1 目的など

本市では、平成 20 年度を「協働のまちづくり元年」とし、以降、市民との協働によるまちづくりの取り組みを進めています。

その後 10 年が経過し、全 61 地区にまちづくり協議会が設立されるなど一定の成果を上げてきましたが、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられるのが現状です。

このような状況を受け、まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対し、現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、その背景等について意見交換を行いました。

2 実施状況等

平成 29 年 12 月から平成 30 年 1 月

地区公民館とまちづくり協議会を対象にアンケート調査を実施

平成 30 年 2 月から 3 月

ブロック単位等で意見交換を実施（北地区役員会、湖南・国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）

3 地区公民館へのアンケート結果概要

次の 4 つについて現状や課題などを伺いました。

- ・運営委員会の構成、委員長など委員の任期
- ・運営予算
- ・地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり
- ・地区公民館の運営で課題に思うこと

アンケート調査や意見交換でいただいた主な意見は次のとおりです。

（1）運営委員会の構成、委員長など委員の任期

- ・任期は多くが 1 年か 2 年（定めのないところもあり）
- ・委員のうち町内会長や区長は 1 年で交代するケースが多い
- ・委員経験者を学識経験者として任命し、会議の継続性を確保している
- ・まちづくり協議会と同じような構成であり、まちづくり協議会と公民館運営委員会の一本化を検討している（すでに一本化している） など

（2）運営予算

- ・公民館運営のため地区費を集めている（世帯数が少ないところは高くなる傾向、地区費がないところ、地区自治会が固定額を助成しているところあり）
- ・運営費の会計が厳しくなっており、地区費を増やしていこうとしている
- ・まちづくり協議会の運営費を公民館が支援（補助金自己負担部分等）している など

（3）地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり

- ・まちづくり協議会以外にも、事務局として企画運営等に関わる団体（自治会、青少年、人権、社協など）がある
- ・公民館業務と地区活動の線引きが難しい（あいまい）、今までの慣例もある

- ・ 公民館総合補償制度の対象とするため、多くの事業を公民館との共催にしている（企画運営に関わることになる）
- ・ 公民館（給与を貰う市の職員）がするものだという地域の意識がある
- ・ 体育会（体育館管理、市民体育祭参加など）、人権推進協議会関係（人権推進課から公民館に依頼、座談会の開催も）の業務を負担に感じる
- ・ 館長の勤務時間が12時間を超過（様々な会の役員、充職など）している など

（４）地区公民館の運営で課題に思うこと

〔位置づけなど〕

- ・ 社会教育施設としての充実、社会の変化に対応した公民館のあり方
- ・ 求められる目的や使命の明確化
- ・ 教育委員会辞令（公民館職員）と市長辞令（協働のまちづくり推進員）は、例えば市長辞令に統一できないか など

〔職員など〕

- ・ 職員待遇（ベースアップ、期末手当、毎年の昇給、長期雇用など）、勤務時間の柔軟化（常勤化、年や半年スパンでの枠配分、短時間労働枠の創設、フルタイム2名体制で労働意欲向上など）、時間外勤務の制限、日々雇用職員業務内容の制約、館によって（活動内容によって）勤務形態を変えられるように など

〔運営予算など〕

- ・ 市の予算を実績に依拠して増やすべき（地区費が少なくなってきたおり運営に不安、人口規模に依拠して予算や職員数を考えるべきなど）
- ・ 生涯学習委託事業の用途制限の見直し（市費の茶葉は対象でペットボトルは対象外という運用は非現実的、まちづくり協議会補助金も同様の意見あり）
- ・ バス利用の制限、館外研修への制限の違和感
- ・ 公民館は自治会等各種団体から運営のための助成金を貰わないようにすべき（各種団体の自立を促すため） など

〔事業、施設利用など〕

- ・ 公民館事務の合理化（資金の流れを可能な限り一本化、例えば市費部分を公民館で管理すると事務が簡略化されるなど）
- ・ 公民館事業の内容を検討する時間の確保
- ・ 参加者の増加や施設の稼働率を上げる方策の検討
- ・ 地域リーダーの発掘、担い手の育成
- ・ 公民館が能動的に動く地域活性化を阻害、地域が活用を考える仕組みづくり
- ・ 証明発行など市民サービスの提供（市職員を1名派遣）
- ・ 施設の改修、駐車場の確保 など

〔地域との関係など〕

- ・ 地域団体の業務との線引き、バランスが難しい
- ・ 区長会とまちづくり協議会の区切りがあいまい、将来的に統合も検討すべき
- ・ まちづくり協議会が地区公民館を管理運営しては（地域での管理運営は不安、まずは体制を整える必要があるとの意見もあり）
- ・ まちづくり協議会と公民館運営委員会は共通部分が多いため、組織を統合
- ・ 自治会会計（1月-12月）と行政会計（4月-3月）の違いの解消 など

4 まちづくり協議会へのアンケート結果概要

次の9つについて現状や課題などを伺いました。

- ・組織の構成
- ・会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法
- ・活動予算
- ・事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担
- ・事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担
- ・地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール
- ・まちづくり協議会の運営で課題に思うこと
- ・地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること
- ・市の支援制度（補助金、C S T、研修など）について検討を求めたいこと

アンケート調査でいただいた主な意見は次のとおりです。

（１）組織の構成

- ・設立当初から組織の見直しを行っている（全体の約3分の1が見直しを実施、活動しやすいよう委員会や部会を再編、構成団体の変更など）
- ・地区自治会（区長会）とまちづくり協議会で活動区分が不明確、組織の硬直化や縦割り（各団体独自性強い）の弊害を感じている
- ・まちづくり協議会と区長会と公民館が一体化、まちづくり協議会と自治会が一体化、自治会の中の1委員会としてまちづくり協議会があるなど形態は多種多様
- ・旧来から地域の事業は公民館で行っており、地区自治会がない、あるいは組織としてはあるが特に事業や活動は行っていない、まちづくり協議会＝事業部門、地区公民館＝社会教育部門となっている など

（２）会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法

- ・役員の任期は、1年が全体の約半分、2年が約3分の1（3年のところもあり）
- ・役員は、地区の各種団体役員から選出されているケースが多い（鳥取地域では半分以上の地区で地区会長が会長を兼務）
- ・町内会長が1年交代で終わり継続性がない
- ・役員の高齢化、若い世代の参画に苦慮している（後任が見つからないなど）
- ・事業などを通じて個人に声掛けしたり公募したりして発掘している
- ・役員に年齢制限を設けている など

（３）活動予算

- ・補助金40万円（補助率4／5）で事業実施には自己資金が必要であるが、地区自治会からの支援を受けている、公民館運営委員会からの支援を受けている、各戸負担をお願いしているなど様々なケースがある
- ・世帯数の減少などで自主財源部分（全体事業費の5分の1）の負担が難しくなっている など

（４）事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担

- ・館長が事務局長となり、職員も庶務から事業実施まで多岐に渡って深く関わっており地区公民館の支援がなければ活動そのものが難しい（公民館職員の役割はあまりないとする地区もある）
- ・まちづくり協議会の事業と地区公民館の事業が密接な関係にある
- ・公民館総合補償制度の適用を受けるため、多くの事業を公民館との共催事業としている など

(5) 事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担

- ・地区会長がまちづくり協議会の会長となったり、町内会長が役員となるなど、連携協力体制をとっている（まちづくり協議会と地区自治会の役員が同じなど）
- ・地区自治会の組織の有無に関わらず、各町内会長（区長）は活動に協力している
- ・地域のまちづくり組織として、地区自治会とまちづくり協議会が一体、または二極化しているなど地域によって状況が異なる など

(6) 地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール

- ・検証と見直しは、3年、5年など複数年で計画的に行っている、翌年度計画を検討する際に行っている（多くの地域が検証の必要性を認識）
- ・当初から計画の見直しを行っていない、事業計画とコミュニティ計画が十分に連動できていない状況がある など

(7) まちづくり協議会の運営で課題に思うこと

〔人材の確保など〕

- ・役員、推進の担い手となる人材の確保
- ・役員に継続性がない
- ・役員の高齢化、現役世代、女性参加の拡大
- ・参加者は増えてきているが、参加する方から催す側にどうやって移ってもらうか
- ・長期的にまちづくりに係わる専任の推進委員等が必要 など

〔組織のあり方など〕

- ・まちづくり協議会を頭にして、その下に各団体が入る型がいいとは思うが、現状を変更するのは難しい
- ・地区公民館に負担がある（時間外勤務も多い）
- ・自治会、公民館、まちづくり協議会は役割を明確に線引きすべき
- ・公民館職員、まちづくり協議会役員にとっても、まちづくり協議会と公民館の活動の違いがはっきりと理解ができない
- ・事務局体制の脆弱さの解消
- ・市に設立させられた組織、ボランティアに何を期待するのか、ボランティアではなかなか人は動かない など

〔活動内容など〕

- ・取り組みが「即成果」を求めやすくなりがち
- ・過疎化、空き家、少子化、老老世帯、世代間、若者、道徳の歪みなど社会変化と如何に向き合うか
- ・地域のまちづくりについて、住民と意識の共有を図っていくことが重要
- ・実践活動として市は何を期待しているのかが不明瞭
- ・自治会ははじめ各種団体活動は、自らの活動を中心に組み込まれ、まちづくり協議会の活動と連鎖していない
- ・計画立案の時期が、自治会予算計画より遅れるので各種団体計画より遅れてくる
- ・事業のマンネリ化
- ・地域内の企業やNPO法人等との連携、集落単位を超えた地域課題への取り組み
- ・まちづくり協議会で何をすべきか、その範囲がわからない
- ・地域のニーズや問題点はいろいろあるが、本来行政がやるべきことまでまちづくり協議会にさせようとしているのではないか など

〔活動資金など〕

- ・資金の不足
- ・一律 40 万の助成金については、実績主義により配分すべき
- ・運営補助（5万円）も含めた活動補助にしてほしい
- ・自治会からの助成を受けていることで、自治会の傘下組織ではないかと思われるなど

（８）地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること

- ・総合的にいろいろなことをしていただき現状でよい
- ・誰でも、いつでも、笑顔で集まり、生きがいを持って生活できる地域づくりに貢献できる機能（施設として備える機能、面積など含む）を発揮
- ・地域住民の中で、地区公民館設置の目的及び意義、また果たしている機能や役割を理解している人は少なく、市が地区公民館の果たしている役割を周知すべき
- ・地区公民館抜きでは、地区すべての活動に支障が出る
- ・単なる庶務的な事務ではなく地域の中核施設としての機能が果たせる人的配置
- ・公民館に多くの事業を求めるのではなく地域住民の自主的活動の場の提供、交流の仲介的な役割を担ってもらえれば
- ・公民館職員の異動に地区からの意見の導入（まちづくり協議会はもとより地区全体のコミュニティ活動は、公民館が基点であり公民館なくして地区活動はできない）
- ・地区公民館と地区自治会の機能強化が重要であるが、特に「両者に、ある程度企画力・資料作成能力を持った専任事務局の確保」が今後重要になる
- ・4つの事務局を担当しているが、ほぼ限界でありこれ以上の負担は困難、今後、地域での公民館活動の真のあるべき姿について十分なる議論を重ねていきたい（指定管理者制度を含めて）
- ・住民側としては、まちづくり協議会よりは地区公民館としての認識が高い
- ・市の組織から切り離して地域独自で自由に運営できるようにならないか（人件費や活動事業費、施設維持管理費など将来にわたっての継続的な財政支援の担保が必要）
- ・まちづくりのための若い世代のリーダーづくり
- ・公共性を有する活動を行うのは当然として、もっと自由裁量を認めるべき（例：コンビニエンスストア、郵便局、医療機関の入所、空き部屋の有効活用など） など

（９）市の支援制度（補助金、ＣＳＴ、研修など）について検討を求めたいこと

〔補助金など〕

- ・金額（地域の負担を２割から１割に、全額を市負担で、世帯数に応じた配分など）や使用できる対象経費（講座の受講など）の範囲の増加
- ・新規で発想がユニークなものについては別枠を新設すべき、活動内容によっては補助金の追加措置等の対応
- ・1団体1回しか使えない補助制度の改善
- ・ホームページの作成、運営には別の補助金、支援金の対応等を考えてほしい
- ・複数以上の地区で取り組むイベント等を対象とした補助金を検討しては
- ・提出書類の簡素化、申請手続きの市の支援、他の補助金の紹介
- ・支援制度を使って事業を推進した場合は、その評価を求めるべき など

〔コミュニティ支援チーム（ＣＳＴ）など〕

- ・ＣＳＴは廃止すべきである（機能していない）
- ・ＣＳＴは今後も存続すべき、ＣＳＴからの提案が必要、希望のあるなしに関わらず必ず一地区に一人、助言者、相談者、応援者として配置（地区の行事に自ら参加）

- ・地域コミュニティの拠点として、地域団体や住民とのパイプ役となる地域コーディネーター（有償）を配置 など

〔研修など〕

- ・一つのテーマを出し、グループ5人程で協議をして発表、評価する研修会を望む、当然プロを呼んで
- ・市担当者との現場（公民館）での情報交換の場を設けていただきたい、市職員の関与が薄い、年1回短時間でも市とまちづくり協議会役員との情報交換の場を
- ・目的を明確にした先進地などの視察研修
- ・自治会とまちづくり協議会が連動しているような地域の発表があったほうが市全体の方向性としては望ましい
- ・地域によって大きく異なっており、一堂に会しての画一的な研修は意味がない
- ・まちづくり協議会相互の現地研修または交流研修 など

〔その他〕

- ・公民館の業務との整理が必要
- ・現下の社会情勢、市政の課題を踏まえあれもこれもではなく、地域づくりに向けた活動目標の示唆が必要
- ・町内会への加入に、行政としての立場から世論の改善を図る工夫、施策を期待
- ・事業を計画する時に、人、場所など紹介するリストがあると計画しやすい
- ・鳥取市民の皆さんは“まちづくり協議会”の存在を知っているのか
- ・まちづくり協議会に行政の情報がもっと届くようにしてほしい
- ・まちづくり協議会の位置づけを明確にすべき など

※まちづくり協議会研修会でのグループワーク

平成30年3月13日の研修会で実施したグループワークでは、まちづくり協議会の課題などについて、次のような意見が出ました（講師による講評）。

- ・なかなか難しいこと

人：若者の参加が無い → そもそも町内会への加入率が減少
役員のなり手がいない
高齢化で〇〇さんがいなくなったら・・・
議論をするけど手を動かす人が足りない

組織：役割が多すぎる
公民館や地区と似た事業がある
エリアが広い
1年交代やあて職の人のモチベーション

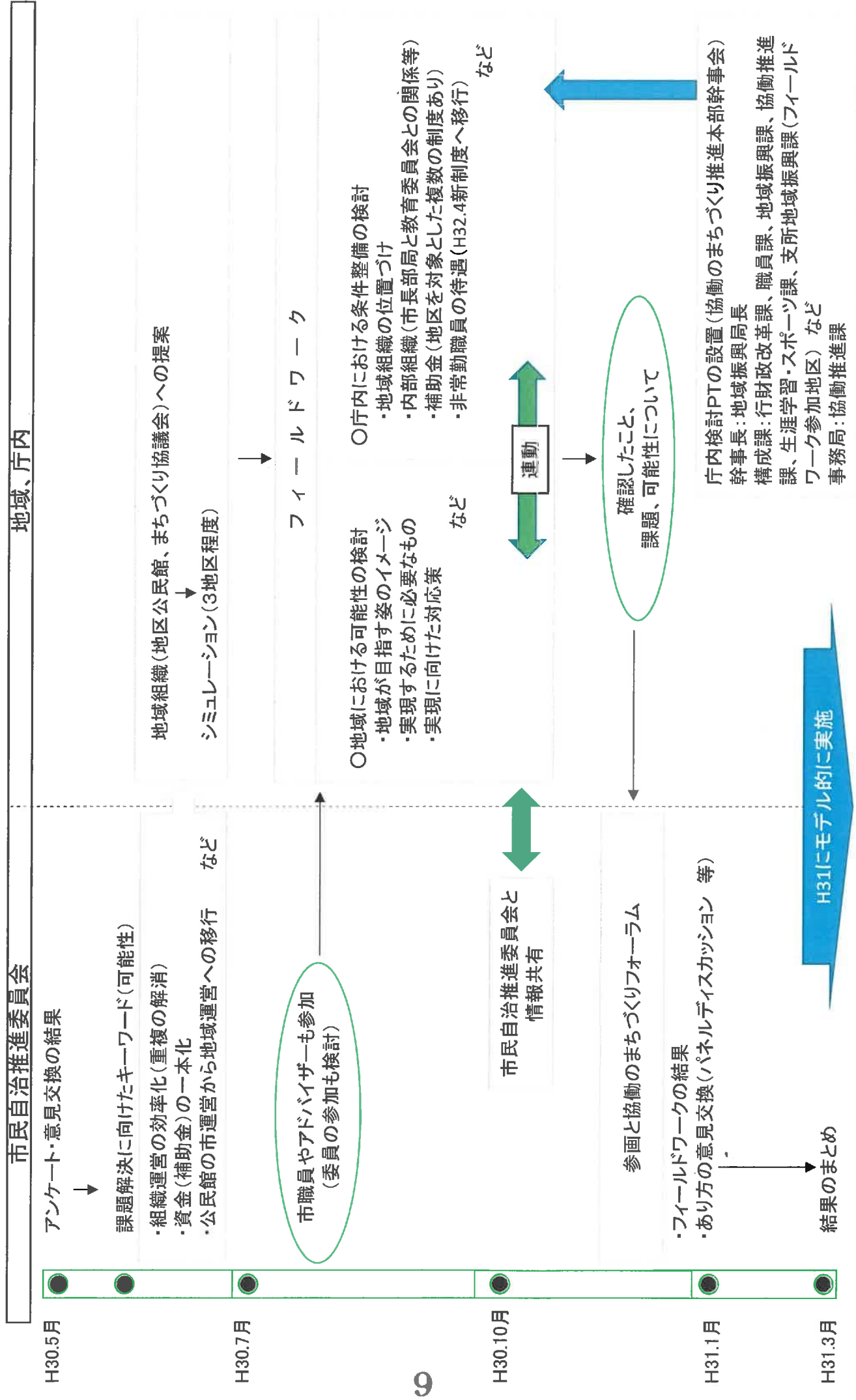
予算：財源がない
財源に縛りがあるので使いにくい

5 今後の取り組み

社会情勢が急速に変化する中、地域コミュニティが、地域の課題や特性に応じ、活動資金の確保や拠点施設の運営に一定の裁量を持ち、主体的な取り組みを展開することが今後ますます大切で重要になってくると考えています。

ブロック別の意見交換では、定期的に話し合いの機会を設けることが望ましいとのご意見を多くいただきました。アンケート調査や意見交換でいただいたご意見も踏まえ、本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒に頑張って、検討を進めます。

平成30年度 地域組織のあり方検討の進め方(イメージ)



新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）

改 訂 の 趣 旨	改 訂 前	改 訂 後
策定の趣旨は変わるものでなく、今回の改訂の趣旨を加筆する。	第1編 はじめに 1.「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨	第1編 はじめに 1.「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨 2.「鳥取市新市域振興ビジョン」の改訂について 「このたび、新市域振興ビジョンの策定から5年を迎えるにあたり、平成28年度策定した「第10次鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から平成29年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むために改訂を行うものです。」
策定したビジョンの具体的な取り組みについて、「鳥取市総合計画」をはじめ各種計画に盛り込み実現に向けて検討することになるが、位置づけについて、今回の改訂に合わせ次のとおり加筆する。	(ビジョンP1) 2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域 ◆位置づけ (ビジョンP4)	(ビジョンP1) 2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域 ◆位置づけ 「なお、本ビジョンの位置づけについては、次期の「鳥取市総合計画」策定時に改めて検討することとする。」 (ビジョンP4)

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
9次総で掲げた5つのまちづくりの目標を10次総へ準拠させ、項目ごとに加筆・修正した。 また、「鳥取市創生総合戦略概要」を加筆した。	1. ふるさとを愛し 次代を担うひとづくり 2. 心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり 3. 笑顔があふれ 心安らぐまちづくり 4. 緑あふれる日本一のふるさとづくり 5. 人・モノ・情報が生きかい にぎわうまちづくり (ビジョンP11～14、P32～48)	1. 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち 2. 新しいにぎわいのあるまち 3. 地域に活気があるまち 4. 安全・安心なまち 5. まちづくりを支える自立した自治体経営～鳥取市創生総合戦略概要～ (ビジョンP11～15、P33～49)

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
ビジョン策定時から平成29年度までの「まちづくりの成果」を加筆・修正した。	2. まちづくりの成果 (主な成果) ・高速道路ネットワークの整備 ・周遊観光の核となる施設の整備 ・学校施設の改築・耐震補強 ・学校施設の改築・耐震補強 ・公園・広場等の協働による芝生化 ・総合公共交通システムの構築 ・多極型コンパクトシティ ・企業誘致 ・協働のまちづくり ・移住定住の推進 3. 10年先をめざしたまちづくり (ビジョンP6～9)	2. まちづくりの成果 (主な成果) ・高速道路ネットワークの整備 ・周遊観光の核となる施設の整備 ・学校施設の改築・耐震補強 ・学校施設の改築・耐震補強 ・公園・広場等の協働による芝生化 ・総合公共交通システムの構築 ・多極型コンパクトシティ ・企業誘致 ・協働のまちづくり ・移住定住の推進 3. 明るく夢のもてるまちづくり (ビジョンP6～9)

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
各総合支所がこれまでの成果を踏まえ、これからのまちづくりの考え方を加筆・修正した。	5. 地域別の現状と課題、めざす将来像	5. 地域別の現状と課題、めざす将来像
	(ビジョンP15～31)	(ビジョンP16～32)

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
新たな時代のまちの姿について、加筆・修正した。	1. 新たな時代へのまちの姿 (主な項目) ・ 将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり ・ 地域とともにある学校づくりの推進 ・ 地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり ・ <u>医療や介護などのサービスが切れ目なく受けられる（地域包括ケアシステム）</u> ・ 地域を結ぶ公共交通 ・ 地域生活拠点再生計画によるまちづくり ・ 地域特性を活かした農業・農村の活性化 ・ 高速交通網を活用した工業用地の整備 ・ 多様な主体の連携による新産業・新商品創出 ・ 地域資源を活用した観光振興 (ビジョンP49～79)	1. 新たな時代へのまちの姿 (主な項目) ・ 将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり ・ 地域とともにある学校づくりの推進 ・ 地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり ・ <u>住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（地域包括ケアシステム）</u> ・ 地域を結ぶ公共交通 ・ 地域生活拠点再生計画によるまちづくり ・ 地域特性を活かした農業・農村の活性化 ・ 高速交通網を活用した工業用地の整備 ・ 多様な主体の連携による新産業・新商品創出 ・ 地域資源を活用した観光振興 (ビジョンP50～78)

国府支所『鳥取市新地域振興ビジョン』推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			30年度					備考	担当課	主な関係団体
			短期	中期	長期	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性			
			～29年度	～31年度	～35年度								
①観光資源・特産品を活かしたまちづくり	①史跡、文化財、自然等国府町の観光素材の磨き上げと観光ルートの設定 ②殿ダムを活用した新たな取り組みを推進する団体の育成。 ③いなば国府ガイドクラブ等と連携し観光ボランティアの育成。 ④新たな特産品開発。 これらを地域と関係団体、行政が一体となった取組を行う。	観光資源の魅力向上 ○新しいにぎわいのあるまち 【滞在型観光の推進】	○観光ルート・観光スポットの設定、新たな観光資源の洗い出し等によるマップの作成	○新たな観光スポットの整備 ○ジオパークエリア等広域連携による情報発信 ○ジオパーク関連観光ボランティアの育成	○市内他地域との連携による観光商品の造成 ○観光ボランティア組織の育成	・雨滝地内遊歩道整備483 ・ジオ体験・フォトコンテスト等152 ・雨滝駐車場修繕 7000	7,635					観光戦略課 国府町総合支所	鳥取市観光コンベンション協会 鳥取市東商工会 国府町観光協会 いなば国府ガイドクラブ
		殿ダムを活かした観光振興 ○新しいにぎわいのあるまち 【滞在型観光の推進】	○殿ダム活性化組織体制整備と殿ダム水源地域ビジョンアクションプランの推進	○殿ダム水源地域ビジョン中期ビジョン施策の推進	○殿ダム水源地域ビジョン長期ビジョン施策の推進	・マストリフェスタの開催2736 ・殿ダム水源地域交流促進事業2150	4,886					都市環境課 国府町総合支所	殿ダム水源地域ビジョン連絡会議 鳥取市東商工会 まちづくり協議会
		新たな特産品開発 ○新しいにぎわいのあるまち 【農林水産業の振興】 ○地域に活力があるまち 【魅力ある中山間地域の振興】	○既存特産品の販路拡大と製造～販売体制の整備	○特産品グループ育成支援	○新たな特産品の開発	・輝く中山間地域創出モデル事業232 ・加工グループ等への支援	232					経済・雇用戦略課 農業振興課 地域振興局地域振興課 国府町総合支所	補助事業実施団体 町内加工グループ
②地域農業の振興	①山間地における農業施設の維持管理と農地保全を図る。 ②農業振興を図るための若い担い手育成、新規就農者定住支援を行う。 ③有害鳥獣等による農産物への被害対策支援を行う。	農地と農業施設の保全管理の奨励 新たな担い手の育成・支援による農地活用 ○新しいにぎわいのあるまち 【農林水産業の振興】	○人・農地プラン作成に取り組む集落の掘り起し ○新規就農者育成、定住支援 ○ふるさと就農舎等による研修・現地への入植支援	○人・農地プラン作成支援 ○認定農業者・集落営農組織等への農地集約検討 ○就農者育成、定住、経営の安定に向けた支援	○認定農業者・集落営農組織等への農地集約への支援 ○就農者育成、定住、経営の安定に向けた支援	・人・農地プラン広報と実施集落募集 ・農地中間管理推進会議の開催	0					農業振興課 国府町総合支所	鳥取県農林水産部 鳥取いなば農業協同組合 鳥取市ふるさと農業公社 自治会
		③有害鳥獣等による農産物への被害対策支援 ○新しいにぎわいのあるまち 【農林水産業の振興】	—	○鳥獣被害対策の推進と組織育成	○鳥獣被害対策の推進と組織への支援	・有害鳥獣等による農産物への被害対策支援 ・広域的な鳥獣被害対策組織の検討	840						
③中山間地域の振興	自治会と本市が連携して、自治組織の強化と活性化を図る。 特に、山間地の日常生活における利便性の向上を図る。	山間地の地域活性化・定住促進 ○新しいにぎわいのあるまち 【ふるさと・いなか回帰の促進】 【魅力ある中山間地域の振興】	○空き家情報の収集 ○地域おこし協力隊の配置	○UJIターンの促進 ○地域おこし協力隊の配置	○UJIターンの促進	・地域おこし協力隊員活動支援	4,420					地域振興局地域振興課 国府町総合支所	自治会長会 まちづくり協議会
		山間地の地域活性化・定住促進 ○新しいにぎわいのあるまち 【魅力ある中山間地域の振興】	○移動販売導入	○買い物環境の改善	○買い物環境の改善	・移動販売等支援	1,620					地域振興局地域振興課 国府町総合支所	自治会長会
		バス路線維持対策 ○安全・安心のまち 【公共交通の確保】	—	○公共交通の確保	○公共交通の確保	・公共交通の確保	9,107					交通政策課 国府町総合支所	自治会長会
④市有施設の適切かつ効率的な管理・活用・処分	旧成器・大茅小学校、地区公民館、旧総合支所など、建築年が経過し老朽化した施設を多く抱えている状況にあり、公共施設ファシリテイマネジメントの推進を図りながら、市有施設を適切かつ効率的に管理、活用、処分を検討していく。	遊休財産の活用・処分 ○まちづくりを支える自立した自治体運営 【ファシリティマネジメントの推進】	○旧国府町総合支所の解体撤去、解体後の利活用検討 ○旧成器・大茅小学校の有効利用	○旧庁舎の処分 ○旧成器・大茅小学校のあり方検討	○旧庁舎の処分 ○旧成器・大茅小学校のあり方検討	・旧国府町総合支所庁舎の処分	0					財産経営課 国府町総合支所	自治会長会 まちづくり協議会 公民館運営委員会
		地区公民館の整備 ○安心して出産・子育てができ、すべての人が住みやすいまち 【生涯学習の推進】 ○地域に活力があるまち 【協働のまちづくりの推進】	○地区公民館整備	○地区公民館整備	○地区公民館整備	谷地区公民館移転整備 46884 成器地区公民館新築移転 8230 あおば地区公民館改修 2061	57,175					協働推進課 国府町総合支所	自治会長会 まちづくり協議会 公民館運営委員会

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			30年度					備考	担当課	主な関係団体
			短期	中期	長期	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性			
			～29年度	～31年度	～35年度								
⑤安全・安心なまちづくり	自然災害からの被害を軽減するため、防災・減災体制を強化するとともに、「自助」「共助」「公助」が連携し、一体となって機能する災害に強いまちづくりを進める。 不法投棄の未然防止と早期発見のため、地域住民と一体となって、パトロールの実施など監視体制を強化していく。	不法投棄の未然防止と早期発見、産業廃棄物の不法投棄防止 ○安全・安心のまち 【環境保全活動の推進】	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	・監視員の設置 ・パトロール実施 ・看板設置	111					生活環境課 国府町総合支所	県環境・循環推進課 自治会長会 まちづくり協議会
		美しい郷土を築く ○安全・安心のまち 【環境保全活動の推進】	○環境ボランティアの活動支援	○環境ボランティアの活動支援	○環境ボランティアの活動支援	国府地域活性化推進事業 ・袋川清掃事業 ・花づくりと緑化推進事業 ・協働活動支援事業	306					国府町総合支所	自治会長会 まちづくり協議会
		自主防災活動の強化 ○安全・安心のまち 【地域防災力の向上】	—	○自主防災活動の強化	○自主防災活動の強化	避難訓練などの自主防災活動の強化18×30団体	540					危機管理課 国府町総合支所	自治会長会 自主防災会
		総合支所防災機能の整備 ○安全・安心のまち 【地域防災力の向上】	—	—	○自家発電設備や受水槽の整備などの総合支所防災機能強化	施設防災機能の情報収集	0					財産経営課 国府町総合支所	自治会長会 自主防災会
⑥地域伝統芸能や文化・歴史遺産の保存・継承・活用	「万葉のふるさと 国府」としてのまちづくりを進めるため、因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を著実に継承する	因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産の着実な継承 ○地域に活力があるまち 【文化芸術の振興】 【文化財の整備・保存・活用】	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	・因幡の傘踊りの祭典865 ・万葉フェスティバル4501 ・万葉のふる里こくふまつり1750 ・万葉ウォークラリー大会264 ・大家持生誕1300年記念事業13450	20,830					国府町総合支所	鳥取市文化財団 国府町因幡の傘踊り保存会 スポーツ推進委員協議会 鳥取市東商工会 各事業実施団体 万葉のふるさと国府創生会 大伴家持生誕1300年記念実行委員会

平成30年度主な地域別事業一覧表

国府地域

(単位：千円)

No.	課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
1	財産経営課	国土調査事業	9,837	調査地区 谷、清水
2	危機管理課	消防施設等整備費	新 874	消防格納庫下水道接続（国府第2分団）
3	地域振興課	買い物支援事業	1,620	移動販売車による買い物支援・見守り活動
4	協働推進課	地域内情報伝達設備整備事業補助金	1,916	情報通信設備の整備に係る経費の一部助成
5	こども家庭課	地域協働型保育施設運営助成事業費	2,100	いきいき成器保育園運営費補助金
6	観光戦略課	観光地施設整備事業費	新 7,000	雨滝第1駐車場のアスファルト舗装及び転落防止柵設置工事
7	農業振興課	農産物加工センター管理運営費	792	七草の家の指定管理料及び成器・麻生・大茅地区農産物加工施設の施設管理経費
8	農業振興課	みんなでやらいや農業支援事業	13,425	農業用機械整備費補助金
9	農業振興課	野生鳥獣被害防止事業費	840	進入防止柵設置に対する支援
10	林務水産課	林道維持管理事業費	1,660	林道の舗装、路肩修繕、除草等維持経費
11	農村整備課	宮ノ下・大杵地区土地改良事業費	1,200	袋川の頭首工撤去に係る事業計画策定（県営事業）（H29～H32） （事業箇所：国府町宮ノ下地区、大杵地区）
12	農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	10,585	中山間地域の耕作放棄を防止し、農業環境の保全を行う活動に対する支援
13	農村整備課	多面的機能支払事業費	19,628	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上のための共同活動及び施設長寿命化に対する支援
14	交通政策課	生活交通確保対策事業費	9,107	バス代替タクシー運賃補助
15	都市環境課	堰ダム対策費	19,006	堰ダム周辺広場管理費等
16	都市環境課	河川維持管理費	457	河川浚渫、維持管理業務
17	都市環境課	普通河川改良改良事業費	9,000	旧畑山川改良工事
18	都市環境課	公園管理費	994	桜づつみ公園管理費等
19	道路課	道路管理費	13,433	道路施設管理緊急補修他
20	道路課	防災・安全交付金事業費	1,684	橋梁修繕・点検
21	道路課	交通安全施設事業工事費	650	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設修繕

平成30年度主な地域別事業一覧表

国府地域

(単位：千円)

No.	課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
22	文化財課	池田家墓所管理補助金	8,077	史跡「鳥取藩主池田家墓所」保存整備経費他
23	文化財課	美敷水源地保存整備事業費	42,090	環境整備工事経費他
24	文化財課	因幡万葉歴史館管理費	43,837	因幡万葉歴史館指定管理委託費及び国府史跡ネットワーク案内広場維持管理委託費
25	国府町地域振興課・産業建設課	国府地域活性化推進事業費	306	国府地域活性化に要する事業経費
26	国府町地域振興課	総合支所統括費	148	支所長経費（旅費等）
27	国府町地域振興課	地域おこし協力隊事業費	4,420	地域おこし協力隊員2名を配置し、地域活性化に資する取組の実施に要する経費
28	国府町産業建設課	マ스つりフェスタ補助金	2,736	「国府マ스つりフェスタ」開催補助
29	国府町地域振興課	地域伝統芸能保存事業	865	因幡の傘踊りの保存・伝承事業「因幡の傘踊りの祭典」開催委託費
30	国府町地域振興課	万葉集朗唱の会開催費	1,501	大伴家持が詠んだ歌を朗唱する「万葉集朗唱の会」開催補助
31	国府町地域振興課	万葉フェスティバル開催事業費	3,000	万葉集を編さんした大伴家持を称えた、短歌募集や記念講演を行う「万葉フェスティバル」開催委託費
32	国府町地域振興課	こくふまつり開催費	1,750	「万葉のふる里こくふまつり」開催補助
33	国府町地域振興課	大伴家持生誕1300年記念事業補助金	3,000	平成30年に生誕1300年を迎える大伴家持の記念事業として行なう「記念フェスティバル・講演会」開催補助
34	国府町分室	ウォークラリー大会実行委員会補助金	264	国府地域の各史跡等を巡る「万葉ウォークラリー大会」開催補助

(6月補正分)

35	危機管理課	消防施設等整備費	新 3,039	麻生地区防火水槽撤去工事費
36	協働推進課	地区公民館改修・新築事業費	新 57,175	成器、谷、あおば地区公民館の新築、改修に係る経費
37	道路課	防災・安全交付金事業費	新 12,000	広西1号線道路整備（測量設計・用地買収）
38	文化財課	美敷水源地保存整備事業費	1,465	グランドオープン式典経費
39	文化財課	因幡万葉歴史館管理費	6,768	因幡万葉歴史館の施設修繕費
40	国府町地域振興課	大伴家持生誕1300年記念事業補助金	10,450	平成30年に生誕1300年を迎える大伴家持の記念事業として行なう「舞台劇」「作品展」開催補助
		合 計	328,699	

国府地域振興会議特定課題提案案件

提案委員	議題名	提案理由	課題の内容
山田 準二	環境整備における「オオキンケイギク」の駆除	国府町内のいたるところに、外来植物である「オオキンケイギク」が繁殖している。 駆除が求められている植物にもかかわらず、その特性を住民が知っていないため、どんどん増えている。住民に特性を十分衆知させ、一斉清掃などで駆除をすすめる。	○「オオキンケイギク」が町内で急激に増えてきている。 ○駆除が必要な外来植物であることが、住民に理解されていない。 ○花がきれいなため、「飾る花」「植える花」として繁殖に協力している人もいる。 ○公共の施設でも、駆除していないところがある。 ○町内で駆除の体制をつくる必要がある。 ○町内一斉清掃、集落の環境整備で駆除の意識向上を図ってはどうか。

視察研修目的先意向調査結果

提案委員	視察先	目 的	時 期
森田わか子	○トットワイナリー（上麻生） ○みちくさキッチンクウ（楠城） ○買い物支援事業の見学	国府地域の振興事業の現状の見学 ・経過の良いもの・悪いものを見て、みなで検討したい	希望はとくになし。
山田 準二	国府町は歴史と文化、史跡に富んだ町である。これらを活用して「町づくり」を進めている町があれば、視察をしたい。	○歴史、文化、史跡がキーワードになっている町づくりを研修する。 ○バス、ウォーキングなどで「町めぐり」を行っている事例の研修 ○住民の参加状況、応援・支援体制	農繁期と重ならないように。